『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市 61

猟路（かりじ）の池は、どこに

再び、柿本人麻呂の歌をご紹介しましょう。

長皇子（ながのみこ）、猟路の池に遊（いでま）し時、柿本朝臣人麻呂が作る歌一首　并に短歌

やすみしし　わご大王（おおきみ）　高照（たかてら）す　わが日の皇子（ひのみこ）の　馬並（な）めて　み猟（かり）立たせる　弱薦（わかこも）を　猟路の小野に　猪鹿（しし）こそば　い匍ひ拝（いはいをろが）め　鶉（うづら）こそ　い匍ひ廻（もと）ほれ　猪鹿じもの　い匍ひ拝み　鶉なす　い匍ひ廻ほり　恐（かしこ）みと　仕へ奉（まつ）りて　ひさかたの　天（あめ）見るごとく　真澄鏡（まそかがみ）　仰ぎて見れど　春草の　いやめづらしき　わご大君かも

（『万葉集』巻三・二三九）

天武天皇の第四皇子の長皇子が猟路の池に遊猟（狩猟）に出かけた時に柿本人麻呂が詠んだ歌で、「わが長皇子が馬を並べて御猟に出かけていらっしゃる猟路の小野に猪鹿（しし）が這って礼拝をしており、鶉が這い巡っているが、その猪鹿のように這い拝み、鶉のように這い巡って、恐れ多いとてお仕え申し上げて、大空を仰ぎ見るように仰いでいくら見ても春萌え出す草の懐かしく愛らしいように、いよいよ称えるべき、わが皇子である。」と解釈されています（『日本古典文学大系』四）。

柿本人麻呂は、長皇子の偉大さを称え、長歌（ちょうか）にしているのです。この歌に続いて二首（二四〇・二四一）が詠まれていますが、これらの歌については、改めてご紹介することとしましょう。

長皇子が遊猟（狩猟）に出かけた「猟路の池」の場所については、古くから諸説がありますが、近年は、宇陀榛原説が有力となってきています。では、榛原のどの辺りが有力なのでしょうか。

文・柳澤一宏（文化財課）

榛原の市街地

人権コーナー

あなたの子どもは大丈夫？ ～スマホの裏に潜むワナ～

平成27年の調査で、奈良県内の小中学生のスマホ所有率は、小学生は6割、中学生は8割となっています。電話やメール、位置情報、音楽や動画、学習にも活用でき、日常のあらゆる場面で大きな存在となっています。

しかし、私たちの生活を豊かにする便利な道具も、使い方を間違えると、危険なサイトに誘導され、トラブルに巻き込まれたり、社会的にも大きな影響を及ぼすこともあります。例えば、好きなアイドルの情報を調べようと検索結果を辿って行くと、アダルトサイトや個人情報流出、わいせつ画像閲覧など、意図せず有害なサイトに誘導されてしまうこともあります。出会い系サイトなどで起きる犯罪被害児童の保護者の約9割がスマホの扱いを子ども任せにしたり、保護者の知識不足が原因で、フィルタリングを利用していません。

■フィルタリングとは…

違法・有害情報等が子どもにもたらす弊害や被害を防ぐため、スマホ・インターネットから受け取る情報を許可・遮断できる携帯電話会社やPCソフト会社等が提供する機能・サービス

◎主なフィルタリング項目

①出会い系やアダルトサイト
②犯罪や暴力にかかわる内容
③アルコールやタバコ

平成21年に「青少年インターネット環境整備法」が施行され、保護者はフィルタリング等により、アダルトサイトなど有害なサイトなどから子どもを遠ざけ、子どものスマホの利用状況を適切に管理することが、義務付けられています。

スマホを買ったままの状態では、有害情報を見ることができます。フィルタリングを使うには、携帯ショップ等のサービスの提供者ごとに手続きが必要です。購入前や今からでも、子どもをしばる目的ではなく、子どもの健やかな成長と生命を守るために、家族で話し合ってルールを作り、見守っていくことが大切ではないしょうか。